

平成18年第1回港区議会定例会追加議案の概要

議案第45号

港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、「障害者自立支援法」の施行に伴い、結核・精神医療給付金に係る規定を整備するとともに、税制改正に係る保険料の激変緩和措置を講ずるものです。

○ 内 容

(1) 精神医療給付金の支給対象者の変更

- ・精神保健及び精神障害者福祉法の規定により通院医療費の給付を受けている住民税非課税者

↓

障害者自立支援法の規定により自立支援医療費（精神通院医療）の給付を受けている住民税世帯非課税者

(2) 税制改正に係る保険料の激変緩和措置

- ・公的年金等控除対象者及び老年者控除対象者の保険料を減額します（平成18年度及び平成19年度）。

(3) 規定の整備

○ 施行期日 平成18年4月1日

議案第46号

港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、第3期港区介護保険事業計画に基づき、保険料を改定するとともに、普通徴収に係る保険料の納期及び税制改正に係る保険料の激変緩和措置に関する規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 保険料の改定

- ・保険料の所得段階区分を6段階から10段階とし、保険料を改定します。

保険料の例：住民税が本人非課税で世帯課税の場合（基準額）
年額 3万9,000円 → 5万4,000円

(2) 普通徴収に係る保険料の納期の改正

- ・4月に実施している暫定賦課を廃止し、保険料の納期を変更します。

- 毎月12回払い → 6月から翌年3月までの10回払い
- (3) 税制改正に係る保険料の激変緩和措置
- ・住民税の激変緩和措置を受ける者の保険料を減額します（平成18年度及び平成19年度）。
- (4) 規定の整備
- 施行期日 平成18年4月1日

議案第47号

平成17年度港区一般会計補正予算（第6号）

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第48号

土地の購入について（南麻布四丁目）

本案は、南麻布四丁目に所在する土地の購入について、承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 購入の目的 | (仮称)南麻布四丁目高齢者保健福祉施設等用地及び歩道整備用地 |
| (2) 土地の所在 | 港区南麻布四丁目1番1の一部 |
| (3) 土地の種類及び面積 | 宅地 12,464.04㎡ |
| (4) 購入予定価格 | 203億8,224万6,000円 |
| (5) 購入の方法 | 随意契約 |
| (6) 購入の相手方 | 国
分任契約担当官
財務省関東財務局東京財務事務所長 |

議案第47号

平成17年度港区一般会計補正予算(第6号)概要

別表

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 39,299,580	千円 7,224,520	千円 46,524,100	千円 繰入金 6,952,653	千円 271,867	千円 1 住まいの確保・支援に要する追加経費を計上 7,400,246 (1) 仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設等用地購入を追加 7,400,246 2 地域における子どもの居場所の確保に要する経費の減 △ 175,726 (1) 仮称高輪子ども中高生プラザ用地購入の減 △ 175,726
7 土木費	21,086,967	△ 271,867	20,815,100	0	△ 271,867	1 人にやさしい道路網の整備に要する追加経費を計上 584,000 (1) 歩道整備を追加 584,000 2 都心機能を支える道路の整備に要する経費の減 △ 855,867 (1) 都市計画道路補助123号線整備の減 △ 855,867
8 教育費	18,254,325	△ 1,163,500	17,090,825	繰入金 △ 1,163,500	0	1 学校施設等の整備に要する経費の減 △ 1,163,500 (1) 港南小学校等用地購入の減 △ 1,163,500
歳出合計	120,895,849	5,789,153	126,685,002	5,789,153	0	